

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

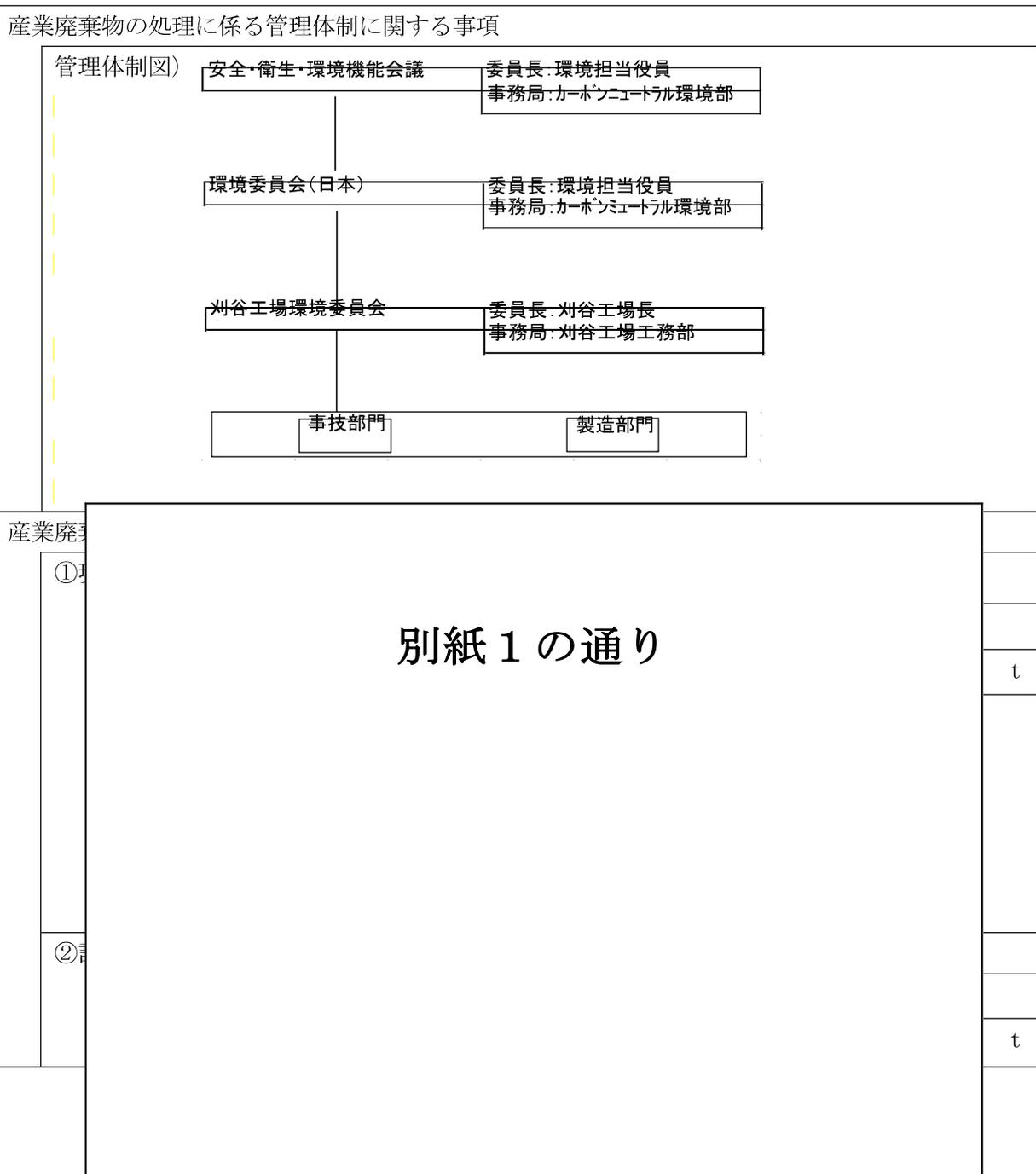
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 3年 6月29日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	
氏名 トヨタ紡織株式会社	
取締役社長 沼 毅	
電話番号 0566-23-6611	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	トヨタ紡織株式会社 刈谷工場
事業場の所在地	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	31 : 輸送用機械器具製造業
2 事業の規模	39,035百万円
3 従業員数	2,011人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>燃え殻：中間処理業者に委託し熔融、残渣は路盤材として再資源化。</p> <p>汚泥：社内脱水処理後、中間処理業者に委託し焼却、残渣は路盤材として再資源化。</p> <p>廃油、廃アルカリ、金属くず：中間処理業者に委託して焼却熱回収、残渣を原料等再資源化。</p> <p>廃プラスチック、廃プラスチック類 + 金属くず：中間処理業者に委託して、RPF燃料として再資源化。</p> <p>木くず：中間処理業者に委託して、チップとして再資源化。</p> <p>ガラス・コンクリート・陶器くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず + 金属くず、汚泥 + 金属くず：中間処理業者に委託して、破碎、選別、再資源化。</p>
-----------------	---

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)



産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有価物、一般廃棄物を含めて76分類に分別 種類単位で置き場を設定し、分別回収に努めている。	
②計画	(今後分別予定する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄種別毎の置場以外に、廃棄可能製品例を記載した一覧表を 作成する等、更なる区分の細分化及び明示を実施予定	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	192 t	t
	(これまでに実施した取組) 成形不良品(PP)の粉碎による再利用 金属付樹脂製品解体実施による再生率向上		
2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	210 t	t
	(今後実施する予定の取組) 新規利材回収業者に現廃棄品を利材化するための回収条件を確認し、 対応する事で更なる利材化率を向上させる。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	

	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1 9 7 4 t	t
	(これまでに実施した取組) 排水処理汚泥の脱水		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2 0 0 0 t	t	
(今後実施する予定の取組) 排水処理汚泥の脱水対応継続			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)
--	--	---------------

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 26 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	

別紙 2 - 1 の通り

別紙 2 - 2 の通り

t

t

t

t

t

t

t

t

t

		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度(令和2年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	3 t	2034 t	68 t	2 t	741	1 t
	産業廃棄物の種類	木くず	汚泥+金属くず	廃プラスチック類+金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず+金属くず	汚泥+廃プラスチック類+金属くず+引火性廃油	
	排出量	8 t	0.1 t	70 t	0.09 t	0.08 t	
	(これまでに実施した取組) ・事業所の全部署のコードを登録発行し、各部署から排出される廃棄物種類及び重量の見える化及び改善箇所の明確化を図る。 ・廃棄物低減に関して、ISO14001環境マネジメントシステムを運用する中で各部門の方針の中に取り入れ、計画的に削減活動を推進している。 ・現在排出されている廃液を再利用できる洗浄液に変更。 ・工程内不良低減・歩留まり向上など。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	3 t	2,000 t	68 t	2 t	720 t	1 t
	産業廃棄物の種類	木くず	汚泥+金属くず	廃プラスチック類+金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず+金属くず	汚泥+廃プラスチック類+金属くず+引火性廃油	
	排出量	30 t	0.1 t	65 t	0.1 t	0.1 t	
	(今後実施する予定の取組) 【取組事項】 ・廃棄物重量バーコード計量管理により部署別廃棄重量が見える化したことから、持込区分の細分化を図り改善の切口を提供する。 ・現在廃棄処理されている廃棄物を有価として回収していただける業者を探し、利材化を推進する事で廃棄物排出重量を低減する。 ・樹脂関係の更なる社内リサイクルを実施し、廃棄物重量低減を推進する。 【増加理由】 ・木くず: 材料輸入量増加による木パレット廃棄重量増加						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和2年度)実績】						
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
全処理委託量	3 t	60 t	68 t	2 t	549 t	1 t
優良認定処理業者への処理委託量	3 t	60 t	68 t	2 t	549 t	1 t
再生利用業者への処理委託量	3 t	60 t	68 t	2 t	549 t	1 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0.4 t	68 t	2 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3 t	54 t	0 t	0 t	499 t	1 t
産業廃棄物の種類	木くず	汚泥+金属くず	廃プラスチック類+金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず+金属くず	汚泥+廃プラスチック類+金属くず+引火性廃油	
全処理委託量	8 t	0.1 t	70 t	0.09 t	0.08 t	
優良認定処理業者への処理委託量	8 t	0 t	60 t	0 t	0.08 t	
再生利用業者への処理委託量	8 t	0.1 t	70 t	0.09 t	0.08 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類(成形不良等)の社内再生量増・・・樹脂粉砕材再利用 ・廃プラスチック類(不織布)の社内原材料化量の拡大継続 ・廃プラスチック類(成形不良品等)の利材売却化推進 ・利材可能洗浄廃液への変更 						

①現状

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	3 t	60 t	68 t	2 t	530 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3 t	60 t	68 t	2 t	530 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	3 t	60 t	68 t	2 t	530 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	1 t	68 t	2 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3 t	55 t	0 t	0 t	530 t	1 t
	産業廃棄物の種類	木くず	汚泥+金属くず	廃プラスチック類+金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず+金属くず	汚泥+廃プラスチック類+金属くず+引火性廃油	
	全処理委託量	30 t	0.1 t	65 t	0.1 t	0.1 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	30 t	0 t	60 t	0 t	0.1 t	
	再生利用業者への処理委託量	30 t	0.1 t	65 t	0.1 t	0.1 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 【取組事項】 ・廃プラスチック類(成形不良等)の社内再生量増 … 樹脂粉砕材再利用化の拡大継続 ・廃プラスチック類(成形不良等)の利材売却化推進 ・廃プラスチック類(不織布)の利材売却化推進						